

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年2月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

審査の過程では、一部の委員から、アフターコロナを見据え、県美術館の新たな魅力発信にどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の小学生等を対象に、対話型鑑賞法による事前の出前授業と美術館見学のバスツアーをセットで実施するほか、9月補正予算で整備したフリーWi-Fiを活用して、来館者が絵画の中に入り込んだ写真を撮影しその場でシェアできる参加型フォトスポットの設置や、ハイビジョンギャラリーの交流スペースとしての機能強化、また県民アトリエでも、創作の楽しさや技法を伝えるイベントの実施や動画による情報発信など、デジタルも積極的に活用することとしている。

今後も安心・安全な環境整備に努め、コロナ収束後の来館促進に向け、更なる美術館の魅力の効果的発信、利用者数の回復に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、デジタル活用サイクリスト誘客促進強化事業、電子黒板の整備状況などについても論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。